

議案第 56 号

令和 5 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 5 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,549 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 603,418 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 9 月 1 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 繰越金		1	1,549	1,550
	1 繰越金	1	1,549	1,550
歳入合計		601,869	1,549	603,418

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		582,658	227	582,885
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	582,658	227	582,885
3 諸支出金		1,825	1,322	3,147
	2 繰出金	725	1,322	2,047
歳 出 合 計		601,869	1,549	603,418